

事 務 連 絡
令和7年6月2日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

EU 包装及び包装廃棄物規則に係る調査報告書の公表、概要説明等について
【情報提供】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産省畜産局食肉鶏卵課から、「EU 包装及び包装廃棄物規則」(PPWR)に係る調査報告書の公表、概要説明等について、別紙のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

(別紙)

関係団体各位

平素から畜産・食肉行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、標記件につきまして、「EU 包装及び包装廃棄物規則」(PPWR)に関して、当省の輸出・国際局規制グループが、令和6年度委託事業により、PPWRの規則概要、事業者が必要な対応について整理した資料を作成しました。

当省ホームページに資料が掲載されておりますので、御参考まで共有いたします。

【当省ホームページ】

輸出先国における容器・包装に関する規制「PPWRの調査報告書」:

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_process/k_packaging.html

PPWR 調査報告書 (概要): [k_packaging-36.pdf](#)

PPWR 調査報告書 (詳細版): [k_packaging-38.pdf](#)

また、2025年2月28日の農水省・GFP加工食品部会による「加工食品輸出セミナー」の中で、上記のPPWRに関する調査報告書の概要について説明を実施しました。

以下リンクより、アーカイブ動画をご視聴いただけますので、あわせてお知らせいたします (PPWRに関する説明は12分30秒~28分50秒です)。

<https://www.youtube.com/watch?v=u6KWSqQrV14>

なお、PPWRの規則内容を周知し、対応を推進していくため、希望する業界団体等に対しては、当省の輸出・国際局規制グループから説明する予定とのことです。

ホームページや資料をご覧いただき、もし説明を希望される場合には、当班までご相談ください。

農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課 食肉流通班

代 表 : 03-3502-8111 (内線 : 4943)